

議会改革推進特別委員会

令和7年9月30日

内容

01 議員定数に関する検討の進め方について

資料1
【本資料】

02 議会基本条例の検証(会派)についての意見集約の結果について

資料2
【別資料】

議員定数に関する検討の進め方

直近の検討状況(さらに以前の検討状況はHPを参照)

上越市議会 議員定数検討会議は、令和5年～6年にかけて、人口減少や財政状況を背景に、議員定数の見直しやそのあり方について議論を行いました

○設置目的と検討方針

- | | |
|-------|--|
| 背景と目的 | ● 市の人口が20万人を割り、18万3千人台となった。市の財政も厳しいことから、改めて議論したいという石田前議長の意向で設置 |
| 方針 | ● 削減ありきではなく、市民の意見を丁寧に聞きつつ現状を広く検討 |

○主な議論の流れ

- | | |
|----------------|--|
| 検討の視点と
主な意見 | <ul style="list-style-type: none">● 単純な人口比例による削減や、急ぎすぎた結論に慎重な声。地理的広さや地域バランスが重要との意見が多く、現状の32人維持が妥当という声● 中山間地や議員がいない“空白区”への配慮が必要。人口は少ないが声を届ける議員は不可欠という意見が多数● 定数の議論だけでなく「議員の役割・活動」も検討すべき、単なる数の議論にとどまらない検討手法が必要● 結論を導くには時間が足りない。来期の前期でしっかり検討しようという提言も見据える必要 |
|----------------|--|

議員定数に関する検討の進め方

○主な議論の流れ(前ページの続き)

市民の
意見聴取

- 広報広聴委員会の意見交換会での意見聴取や定数に関する意見交換を実施し、市民からは「減らすべき」「現状維持」「逆に増員」など多様な意見
- 定数削減派は人口減や財政を理由にし、維持・増員派は市域の広さや地域の声の吸い上げの機能維持を理由とする

○答申と議論の今後

最終答申

- 定数は、「現状維持」としつつ、「今後さらに検討する必要がある」として議論の継続を答申に明記

議論の今後

- 議長への答申後も引き続き次期(改選後)の議会や委員会にて継続審議すべき旨の議論。拙速な削減決定を避ける合意が形成

○主な論点

人口	減少傾向であるが、このことのみに着目して削減はできない
地域バランス	空白地への配慮が必要
市民意見	増員・維持・減員全てに意見あり
今後のプロセス	時間を確保し、丁寧に議論

議員定数に関する検討の進め方

委員会の方針

検討会議の答申を踏まえ、3つの柱の方針に基づいて議論していく

- 1 幅広い視点からの検討 人口比例だけでなく、幅広い視点からの議論
- 2 多様な意見の把握 意見交換会やアンケートなどによる意見聴取、意見交換の実施
- 3 十分な議論時間の確保 必要十分な議論※ができるよう、達成目標とスケジュールを設定

※ 仮に次の選挙(令和10年の一般選挙)までに定数の増減を反映させたい場合は、事実上、令和9年の12月定例会で定数条例を改正することがリミットとなる。

第91条 市町村の議会の議員の定数は、条例で定める。

② 前項の規定による議員の定数の変更は、一般選挙の場合でなければ、これを行うことができない。



議員定数は条例事項であって公布・施行で周知・発効し、選挙管理委員会への通知などの手続が特段存在しないことから、定数の増減について選挙までの期限が設けられているわけではないが、選挙管理委員会が準備する時間的余裕を考慮すると、12月定例会が事実上のリミットとなると考えてよい。なお、今回は9月定例会で改正している。

議員定数に関する検討の進め方

浜松市議会の取組の特徴(幅広の視点や多様な意見の把握について、参考となる取組)

浜松市議会 浜松市議会議員定数のあり方調査会は、3つの柱の方針案が必要とする手法を採用するとともに、議会改革の必要性に言及するなど、当市議会の取組と親和性が高い

✓ データ分析と比較検証

人口だけでなく、地域特性の統計把握と、議会運営事項をデータ化し、定量的・制度的・地理的側面から評価するとともに、類似の市区と横断比較し、議員1人当たりの人口、報酬等の指標を用いて相対位置を明確化

✓ 意見聴取と議会改革

3,000人規模の郵送調査・WEB調査の二本立て意向調査、シンポジウムの開催、区協議会長との意見交換、議員アンケート・ヒアリングを実施し、市民、議員、地域団体との認識を突合。議会改革の必要性にも言及

※ 浜松市議会の取組の概要

R6. 4月	有識者で構成される「浜松市議会議員定数のあり方調査会」設置
R6. 6月 ～ R7. 1月	データ分析、議員へのアンケート・ヒアリング、市民との意見交換、市民へのアンケート、シンポジウム開催、論点整理、委員間討議、将来展望に関する検討など
R7. 3月	報告書の提出 議員定数は、現時点のみを捉えると、減じる理由は見当たらない。ただし、市の将来を展望した場合には、人口減少等を踏まえた見直しが必要と考える。
R7. 6月	議会運営委員会で、議員定数の見直し方針について減とすることに決定。 令和9年4月市議会議員選挙から施行することとしている。

議員定数に関する検討の進め方

1 幅広い視点からの検討

今期の検討では様々な「指標」を設定し、議員定数のあり方を議論する

✓ 指標の設定

検討会議で出た視点	浜松市議会で検討した視点	今後、議論して加えるもの
面積、地域バランス、空白区、議員の役割	報酬・議会費、投票率、議員一人当たりの人口	…

✓ 指標ごとに必要となる議員定数の方向性を導く

人口	△2	↓	空白区	+1	↑
面積の広さ	+2	↑	……	……	……

※ 以前は、地方自治法により市議会議員の定数は人口を基準として上限が定められていたが、改正され、規制はなくなった。議員定数を地方自治体の自主的な判断に委ね、地域の実情に合わせた議会運営を促す趣旨である。

第91条 市町村の議会の議員の定数は、条例で定める。

② 市町村の議会の議員の定数は、次の各号に掲げる市町村の区分に応じ、当該各号に定める数を超えない範囲内で定めなければならない。

(7) 人口10万以上20万未満の市 34人



第91条 市町村の議会の議員の定数は、条例で定める。

② 前項の規定による議員の定数の変更は、一般選挙の場合でなければ、これを行うことができない。

議員定数に関する検討の進め方

2 多様な意見の把握

上越市議会 議員定数検討会議の答申では、「市民意見を踏まえた上で」、今後さらに時間をかけて検討する必要があると結論づけている。様々な手段で市民意見を把握する必要がある

✓ 議員向けアンケート・意見交換会での意見聴取の実施

既に実施した新人議員アンケートと同内容のアンケートを全議員に実施

議会報告会・意見交換会での意見聴取を実施

✓ 市民向けアンケートなどの実施

市民からの意見聴取や、様々な層からの意見聴取を実施

※ 次の検討組織への引継事項の検討

市民向けのアンケートなど、予算・時間の都合上取り組むことが困難な事項について、検討して引き継ぐ

議員定数に関する検討の進め方

3 十分な議論時間の確保

目標

議員定数について、次の一般選挙前に、次期の議会改革推進組織が**具体的な人数**についての最終結論を導くことができるよう、**今期中に、増員・現状維持・減員**のいずれかの方向性について提言する。

検討スケジュール

